

令和3年度 第1回横浜市大倉山記念館指定管理者選定評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年4月12日（月）午後1時30分～午後2時50分
- 2 場 所 横浜市役所 30階 S03会議室
- 3 出席者 河瀬 宏則 委員、鈴木 やよい 委員、高橋 義仁 委員、牟田 行秀 委員
- 4 欠席者 無し
- 5 傍聴者 無し

6 議事内容

議題	<ol style="list-style-type: none"><li>1 委員長選出</li><li>2 定足数の確認</li><li>3 委員会の公開・非公開について</li><li>4 指定管理者選定関係資料</li><li>5 その他</li></ol>
議事・ 委員意見等	<ol style="list-style-type: none"><li>1 委員長選出 「横浜市大倉山記念館指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により高橋委員を委員長に選任した。</li><li>2 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。</li><li>3 委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市大倉山記念館指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「指定管理者選定関係資料」の審議については非公開とした。</li><li>4 指定管理者選定関係資料について 事務局から公募スケジュールと選定方法について説明を行い、承認された。続いて、事務局から公募関係資料（公募要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。管理業務等に関する資料については、事務局に一任することを確認した。  【主な委員意見及び事務局回答】<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 公募時期及びスケジュール ・意見なし</li><li>(2) 公募要項 ・修繕費について、1年間100万円、5年で500万円の上限でということだが、年間100万では修繕費は収まらないことが予想されるが、どうか。 →上限額設定は、修繕費を年間100万以下におさめることを求めるものではありません。上限額の設定は、あくまで制限なく指定管理者側に負担を強いることを避けるために設定しています。</li></ol></li></ol>

	<p>(3) 業務の基準 ・意見なし</p> <p>(4) 提案課題及び評価項目 ・定性指標、定量指標で提案される数字をどう考えればよいか。高い目標値を掲げた方が有利になってしまわないか。 →審査対象には目標値設定の根拠も含まれているため、単純に高く設定すれば有利になる、ということはありません。</p> <p>(5) 管理業務等に関する資料の取扱い ・意見なし</p> <p>6 その他 ・意見なし</p>
審議結果	<p>「指定管理者選定関係資料」については、公募要項、業務の基準、提案課題、評価基準項目についての各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した選定関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表を行う。</p> <p>また、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>